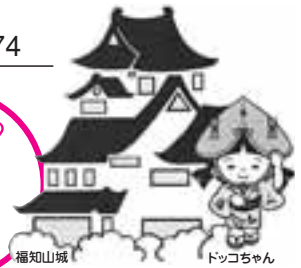


議会だより

2009
2



福知山市議会

「議員定数26名」に決定

(次回一般選挙から)

福知山市職員

「収賄事件調査特別委員会」 (百条委員会)調査の中間報告

掲載(11～14ページ)



議論されている給食センター建設予定地(三和町千束)

12月定例市議会の概要

12月定例市議会は12月3日から24日までの22日間にわたって、「平成20年度一般会計補正予算」など55議案の審議と、9月定例会で継続審査とし、決算審査特別委員会が審査をしていた「平成19年度歳入歳出決算の認定」及び「平成19年度企業会計決算の認定」の2議案の計57議案を、いずれも原案どおり可決した。また、平成19年12月定例会において、設置された「議員定数特別委員会」から協議経過と結果の報告を行い、次回の市議会議員一般選挙の議員定数を現行の特例定数の32人から本市条例定数と同じ26人とする報告を受け承認した。さらに、平成20年3月定例会において設置された「福知山市職員収賄事件調査特別委員会」から調査経過の中間報告を行った。

人事案件では、人権擁護委員の候補者の推薦についてそれぞれ同意した。また、請願6件については、いずれも継続審査となった。

◆補正予算

一般会計では、試行として行われる窓口業務を中心とした土曜開庁の実施に伴う経費として59万4千円、保護世帯増に伴う生活保護経費1億2千万円ほか総額2億179万6千円、8特別会計で7億9、777万5千円、2企業会計で2億269万8千円の合計12億226万9千円を補正し、補正後の全会計の総額を838億8、739万6千円とした。

◆条例

「福知山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」など8条例の一部改正を行うとともに、「福知山市武道館条例」を廃止した。

◆その他

- 福知山市名誉市民の選定について
下村 脩さん(アメリカ合衆国マサチューセッツ州)

- 工事請負契約の締結について
- 工事請負契約の変更について
- 土地の取得について
- 公の施設に係る指定管理者の指定について 31件

◆人事議案

- 人権擁護委員
角野正博さん(高津江)
横田克宏さん(大身)

12月
定例会

一般質問



自由民主党議員団

木戸 正隆 和田 久

各支所機能の充実にについて

問 各支所の十分な予算配分と人員配置を。また、各種団体の補助金は。

答 これらの支所機能の充実にについては、支所長権限の見直しなどで、早期に実施していきたい。各種団体と連携しながら地域力の再生を図っていく。

(総務・総務部理事)

新学校給食センター建設予定地の変更について

問 変更は、三和地域住民の合意が必要であるが、地元説明会には松山市長も出席すべきだが。

答 各、小学校単位で説明会を行い、見直しの内容を説明し、地元の理解と協力が得られるよう公務を調整して、できるだけ出席をしたいと思っている。

問

本事業は、地元の地域振興に寄与し、地域格差の解消に貢献をするが、もし変更の場合は、地域住民に代替施策を具体的に示すべきであるが、市長の具体策を問う。

答

地元の皆さんの意向を聞いて具体策を提示したい。

(教委・教育総務課)

市民にほめてもらえる、交通整備問題は、いつまでに実現するのか

問 運賃設定、運行路線、運行時間、高齢者対策、交通空白地域対策、小中学校・高等学校の通学と、スクールバス対応は。

答

導入時期は、平成21年度をめどにしている。運行路線は、現行の路線を基本にし、運行時間は通勤、通学、通院などの利用状況も視野に入れた時間設定を考えている。(市民人権・生活交通課)

工業団地アネックス京都三和の工業用水問題について

問 合併特例債が、適用できない場合と、企業誘致施策について。

答 京都府知事に要望を行い、合併特例債を適用した、工業用水整備を考えている。(商工観光・産業立地課)

福政会

武田 義久 芦田 弘夫
野田 勝康 芦田 廣
竹下 一正

福知山市民病院の経營業務改善計画と入院患者への影響

問 総務省の打ち出した公立病院財政健全化計画により福知山市民病院もガイドラインが示された。それには地域基幹的総合病院としての役割や経営効率化への目標設定、また、がん治療など高度な医療を提供する病院の重要な役割や目標が設定されている。経営効率化では病床利用率の向上、平均在院日数短縮などが示されているが、それによって高度医療分が終われば退院を余儀なくされ、療養やリハビリが必要な患者は退院後、他の病院を探さなければならない。その対応は。

答

退院後の療養病院や経済面など生活上的の問題がある場合、医療ソーシャルワーカーのきめ細かな相談支援で対応している。ソーシャルワーカーの充実や地域医療との連携にも努めたい。

福知山市民病院駐車場について

問 病院駐車場出入口が交差し危険である。改善策は。

答 用途地域の指定があり、地下を設けなければ台数確保ができなかった。ネックとなる地下の運用方法や進行方向の変更など見直しを検討したい。(市民病院・総務課)



交差し危険な市民病院駐車場

来年度の子育て支援策・保育指針の改定にかかわって

問 来年度に向けての子育て支援策の考え方は。

答

来年度に策定する福知山市次世代育成支援行動計画の後期計画の中で具体策を示したい。

問

保育園統廃合、民営化の取り組み状況と計画は。

答

旧3町では各1園に統合する提言が出され、大江では新園建設計画を進めている。旧市域、夜久野、三和でも統合や民営化に向け市民に意見を聞いている。できれば今年度中に計画を立てたい。

問 来年度から「民間保育所運営費加算補助」が廃止される。公・私立格差の是正をはかるべくどのように対応するのか。

答 第4次福知山市行政改革で市職員の地域手当とともに是正をはかってきたが、来年度からは何らかの形で対応できるよう検討していきたい。

問 「のびのび福知っ子」家庭支援など、保育士の負担となる施設運営の安定化をどのように考えているのか。

答 民間の保育園の皆様には何かと子育て支援にご協力いただき、大変感謝している。今後も、できる限りの支援施策を検討していきたい。

(保健福祉・子育て支援課)

物品に関する入札方法にかかわって

問 外部検討委員会の検討内容は。

答 入札、契約制度の透明性や監視が十分働くよう、指名理由の公表、入札監視委員会設置などが審議されている。

問 総合商社・卸売業者・小売業者の指名競争は取引上、大手がどうしても強くなる。土木建築などのように金額や事業規模によって、区分けした指名競争入札参加資格は与えられないものか。

答 物品に関わっては、技術的なランク付けの根拠もなく、取引のみの業種になるので、区分けした指名競争は今のところ困難である。

(土木建築・契約検査課、会計室)

高齢者に働ける職場を

問 福知山市の高齢者人口は20、654人で、総人口の25%を占めている。意欲ある者に働ける職場を。

答 シルバー人材センターで会員の希望に応じ業務を斡旋している。平成19年度の受注高は、3億5、900万円あまりになっている。常時仕事をしている会員は8割、単発的な仕事の会員は2割である。

(市民人権・生活交通課)

新政会

審良	和夫	杉山	金三
塩見	重仁	福島	慶太
井上	重典	池田	雅志
松本	良彦		

市長公約に関するプロジェクトチーム検討結果概要について

問 市民の要望が多い「(仮称)北近畿の都センター」内に、小ホールを設ける考えは。

答 旧3町にも同規模の施設があり市民会館ホール改修で代替したい。

問 若者が集う、にぎわいの演出ができるピロティの考え方は。

答 新たに若者も加えた、あらゆる世代の皆さんの施設という理解を求めたい。

(企画管理・企画推進課)

問 「地区担当制の導入」では業務に要する時間が増え、かなりの人件費の支出が予想されるが、考えは。

答 できる限り時間内勤務で対応したいが、やむを得ず超過勤務となることも予想される。地域の声を聞くため実施したい。

(総務・総務課)

緊急経営支援について

問 世界的に金融恐慌が広がっているが、市としての今後の対応は。

答 小規模企業融資(通称「マル福」)で6カ月間の金利がゼロ円になる制度を始めた。今後も京都府・商工会議所・商工会と連携してスピーディーな対応に努めたい。

(商工観光・商工振興課)

福知山駅周辺開発の諸課題

問 福知山駅に車を駐車し、列車に乗る「パークアンドレール」用駐車場が不足しているが拡大の考えは。

答 「パークアンドレール」用駐車場が満車になる日があると聞いている。利便性向上のためJRに未利用地の活用などの整備をお願いしたい。

(市民人権・生活交通課)

問 鉄道高架化により、高架下・軌道跡などにさまざまな残地が生まれている。地域振興のため、例えば集会所・消防詰所・公園などとしての活用の考えは。

答 JR・京都府と連携をして地域の皆さんのためになる利用を進めたい。

問 駅周辺で公的駐車場が不足していると思うが増設の考えは。

答 今後、JRと調整をしながら増設をはかりたい。

(都市整備・福知山駅周辺整備課)



地域振興のため、有効活用が望まれる高架下・軌道跡

環境パーク事業について

問 プラごみの点検強化により不燃物ごみの収集量が増えていると聞きます。

答 平成20年の4月以降の燃やさないごみの収集量と、昨年を比較すると約一割増えている。

問 増えた原因を把握しているのか。

答 プラごみの点検強化と分別を明確化したことにより、各家庭において、汚れのとれないプラスチック類やプラスチック類でないごみが、今まで以上に明確に分別されたものと考えている。

問 不燃物ごみが増えたことによる埋立て処分場への影響は。

答 このまま、燃やさないごみの増加が続けば埋立て処分場への影響がでてくる。市民の協力を得ながらプロジェクトの改善事業を実行し、ごみの減量化を図り、埋立て処分場の延命化を推進していく。

問 プラごみのAランク維持はなぜ必要なのか。

答 プラごみは、市が日本容器包装リサイクル協会に再資源化の費用の一部を負担して処理を委託している。引き取り品質に関しては、協会の基準である容器包装比率85〜90%、いわゆるA・Bランクをみたさなくては、引き取り拒否となり、市単独の処理費用が必要となる。

(環境政策・循環社会形成課)

第18回福知山マラソンを終えて

問 参加者が増加した本大会の成果と今後の課題は。

答 今回は第13回大会以来の1万人の定員を超え1万1、562人参加者があった。参加者増加の要因としては、制限時間の1時間延長やチームエントリー方式の採用などが考えられる。今後の課題は、駐車場の確保やトイレの数など、運営上の問題もあるが、さらなる工夫をしていきたい。

(教委生涯学習課)

中学校給食検討委員会について

問 設置の経緯とその役割は。

答 給食センター移転計画に伴い、中学校の給食実施方法などの調査検討を目的に、学識経験者、PTA、保護者、学校長などで構成され、11月に1回目を開催した。センター移転問題は、三和地域の市民の理解を得ることが大前提である。給食方式に関しては、センター方式やスクールランチ方式、家庭の弁当などの組み合わせ方式など考えられるが、今後、学校関係者の理解を求め、検討委員会で議論をしていく。

(教委・学校給食センター)

電気柵設置補助制度について

問 5年以上経過して老朽化した電気柵の修理部品も、補助対象にならないか。

答 今年度の新規の設置要望は総延長で50^キになっている。府の補助枠で応じきれない状況であり、修理用機材の購入補助は対象外である。

問 5年以上経過して老朽化も激しい場合、新規申請は受理されるのか。

答 機能改善が必要と判断できる場合に限り、一括更新は補助対象としている。

(農林・林業振興課)

公約実現に対する市長の思いは

問 19プロジェクトの検討の中で、公約とは異なる内容があるように感じるが市長の考えは。

答 健全財政を踏まえ検討してきたが、公約と同じ形にならなくても、市民のためになるならそれで良いと考えている。

問 市長のリーダーとしての決断と責任は。

答 市民の意見をパブリックコメントなどで聞き、市民にとって最良の策を判断するのが私の役目と思っている。

(企画管理・企画推進課)

高齢者運転免許証自主返納支援は

問 高齢者で自主返納された方に対して市独自の支援サービスについて。

答 独自策は設けてはいない。本市では、現在高齢者に対して、住民基本台帳カードの無料化を検討している。

(市民人権・生活交通課)

公約の「(仮称)北近畿の都センター」建設凍結について

問 事業費64億円を財政再建のために「凍結」する考えは。

答 「凍結」または「見直し」と理解していただきたい。秋の執行を、今まさに「凍結」している。

問 見直し案は、当初計画案の「すみ」を手直したのみではないか。

答 「すみっこ」を手直しただけの「見直し案」とは、優秀な職員が徹夜をして、仕事をしてくれたことに對して失礼であると思う。

問 当初計画案では児童図書館に魅力を感じたが、見直し案では目的が分らないが。

答 どういった「かたち」であるかは、予算を見ていただければ分かると思う。だれかにも言ったが、腹積もりはできている。

駅前ファミリーの寄付について



駅前ファミリー

問 市への寄付についてのアンケートを団体が独自に実施した結果は「寄付は受けてよい」と答えた人が多かったが。

答 建物の耐震性やアスベスト問題など、専門家の意見を聞いて判断し、寄付を断った。

問 団体の主宰者は、市長の支持者であるが。

答 支持者の一人ではあるが、事前に相談をうけたわけではない、独自のアンケート調査であり、私は関知していない。

(企画管理・企画推進課)

創政会

奥藤 晃
吉見 光則
細見 秀樹
大西 敏博

三段池公園の「大はらっぱ」について

問 犬を連れて入ることが禁止になったその後の評価は。

答 芝の上に座ったり寝転んだり遊んだりできるようになった。

問 マナーを守って利用していた愛犬家たちに何とか利用させてあげる手段はないか。

答 三段池公園では考えていないが、他では何とかしたいという気持ちはある。
(都市整備・都市計画課)



犬や猫が入れない大はらっぱ

平成21年度予算編成について

問 市長の基本方針と重要施策について。

答 日本の経済状況を見ながら、地方財政計画をたてる必要がある。そうした上で、将来負担の健全策・定員管理の適正化を早期に進めなければならぬ。すべての職員が第4次福知山市行政改革を市民の理解のもと進めていき、小さな役所で高いサービスができるように努めていく。ハードよりソフトを大事にし、子育て支援・教育力の向上・食住環境の整備を推進し、福知山に住んでみたい、暮らしてみたいと思ってもらえる施策を展開できるよう予算編成を行いたい。

問 予算編成をする上での今後の課題は。

答 今後はエネルギー問題・福祉問題・農業問題が大きな課題となると考えている。
(総務・財政課)

問 教育長の基本方針と重要施策について。

答 ひとつに学力の向上充実と文武両道を念頭に置くことを最重要課題と考えている。具体的には学校の裁量予算を校長が執行できる予算とし、学力向上に努めてもらうと同時に校長の経営能力を発揮してもらう。また各教科のバランスのとれた教育の推進・コンピュータ整備の充実をはじめ、今後行われる学習指導要領改定を学力向上にむけて改革する好機として考えていきたい。ふたつに学校現場の実績にそった課題への取り組みを考えている。具体的には不登校問題への対応・校舎の耐震化・老朽化の整備・体育施設の整備なども優先して考えていきたい。
(教委・教育総務課)

自治体公共事業について

問 公共事業と地域経済についてどのようになっているか。

答 市で建設業に従事している人は3,000人であり、地域経済の振興と雇用確保の面から地域経済活性化には欠かすことのできない基幹産業と考えている。

問 今後の公共事業の推移をどう考えるか。

答 土地区画整理事業・公共下水道事業が収束をむかえるので発注件数は減少するが、新たな仕事の確保にも十分配慮していきたい。(土木建築・契約検査課)

指定管理者制度の現状と今後の考え方について

問 指定管理者制度の導入後2年半が経過したが、その評価は。

答 70の指定管理者が173施設を管理している。現在、民間事業者は5つの指定管理者で7施設、NPO団体は6つの指定管理者で12施設と増加しており、民間事業者の参入を高く評価している。

問 指定管理者選定委員会の委員の構成は。

答 企画管理部長、総務部長、保健福祉部長、農林部長、都市整備部長、教育部長で組織している。

問 外部委員の人数は。

答 2名から3名が現状である。

問 公平・公正な審査を行うために選定委員には、市民の代表や有識者などの外部委員を過半数は入れるべきでないか。選定委員会の構成を見直す考えは。

答 透明性を高めていく観点から、今後の課題として委員の構成は検討していけばいいのではないかと考えている。
(総務・管財課)

日本共産党市会議員団

仲林 清貴
足立 進
吉見 純男
中島 英俊
高宮 泰一
塩見卯太郎

「不況対策本部」を設置して行政あげた対応を

問 100年に一度あるなしの経済不況という市長の認識ならば、経済不況対策本部を設置して、市行政の総力をあげて対応すべきだが。

答 米国発「サブプライム問題」が世界的金融危機を招き、その影響が本市の全業種にも出ている。とりわけ製造業への悪影響が強く懸念される状況にある。そのため、他市にさきがけて「マル福」制度の利息を6カ月分全額補助する市の緊急経営支援を行ったところだ。関係機関と連携を密にして情報収集に努めていくが、直ちに不況対策本部を設置する考えはない。

問 金融支援は「マル福」に限らず商工会議所・商工会が融資相談窓口になっている「マル経」などにも拡大すべきでないか。また、雇い止めに伴う住宅支援も必要ではないか。

答

緊急経営支援による「マル福」の融資状況により判断したい。

問

不況対策は、仕事起こしなど需要の拡大施策も必要だ。地域経済活性化の緊急対策として効果のあった「住宅改修助成制度」の復活が必要では。

答

地域経済の活性化や小規模事業者への支援として役立ったことは十分認識しているが、まずは商工業者の資金繰りの支援をしていきたい。今のところ、住宅改修助成制度の再開は考えていない。

問

どうも、市長の100年に一度あるかないかの経済不況という認識と担当部長の認識が不一致の感がある。市長、これでは適切な不況対策が打てないのではないかと。

答

財政的裏付けがないと支援策ができないため、職員は気を使って慎重な答弁になったと思う。直ちに土・日を返上してどのような対策が取れるか検討したい。

問

（商工観光・商工振興課）

暮らしの相談窓口の設置を

問

この年末、大変な事態が予測される。相談窓口の看板を大きく掲げ、相談体制の拡充をはかる必要があるが。

答

看板を大きくすることはプライバシーの関係もあり、今後の検討課題である。相談室職員の増員は考えていない。

（企画管理・秘書広報課）

「(仮称)北近畿の都センター」凍結を

問

プロジェクトそのものを、今後どのように進めるのか。

答

市民から寄せられている意見を踏まえて検討する。

問

引き続き、徹底的な議論と検討が必要ではないのか。また、来年度予算では具体化を急ぐべきでないと考えるが。

答

経済情勢が大きく変化してきており、ご意見を参考にしながら方針決定をしていきたい。（企画管理・企画推進課）

多重債務問題の取り組み状況は

問

市民からの相談内容がどうなったのかを、後追いでできる体制の確立をすべきだが。

答

多重債務者は弁護士が対応しており、守秘義務もあるので現在、検討してもらっている。

（企画管理・秘書広報課）

図書館機能が後退していないか

問

見直し案は、これまでの議論の積み重ねを踏みにじる内容となっているのではないかと。

答

策定委員会で2年間議論し、意見をとりまとめた。基本計画の趣旨をなるべく損なわないようにすすめていきたい。

問

図書館協議会で見直し案をどれだけ協議したのか。

答

11月26日に開催された第2回目の図書館協議会で説明した。その中で、図書館機能が低下するのではないという意見もいただいた。

問

職員体制が大幅に削減されたが、本来、司書など専門家の配置がもっと必要ではないのか。

答

人員削減を補うために、委託できるものは委託し、ボランティアの皆さんでやってもらえることはやってもいい。

（教委・図書館）

農業者も労災保険に入れる

問

農業者にも労災保険の特別加入制度がある。治療費、休業保障、障害保険も支給され、万が一、死亡事故の場合は一時金と遺族年金も出る。農業での事故発生件数（本市での、死亡事故件数 平成18年3件・19年4件・20年4件）は、建設業や運輸交通業よりはるかに高い。市が音頭とりになって加入促進を図るべきだが。

答

団体加入が条件ということや、J Aへの働きかけなど十分検討していきたい。

（農林・農業振興課）

部落解放同盟への補助金中止を

問

部落解放同盟への補助金を中止すべきだが。

答

差別を許さない社会をつくるための活動には支援してきたが、運動団体であっても見直していきたい。

「人権推進室」廃止の考えは

問

現在の予算や職員の体制は。

答

平成20年度予算で事業費と人件費総額は、4億9、657万円。職員体制は一般職と嘱託職で67人。

問

二重行政となっており、廃止する考えは。

答

あらゆる人権行政を総合的に調整するために、人権推進室は必要。どこにも相談にいけない人の受皿は必要と考えている。

（市民人権・人権推進室）

有害鳥獣駆除隊のあり方を抜本的に改めるべきだが

問

シカについて言えば、3年前の2倍近い頭数を捕獲しているが、一向に減らず逆に増えている。捕獲計画数を大幅に増やすべきだ。駆除は、ワナは狩猟免許を、銃は所持許可証と狩猟免許を持っていればできるはず。猟友会に入らねばできないというのは間違っている。改めるべきだが。

答

今後「被害対策実施隊」の組織化も含めて検討していきたい。

（農林・林業振興課）

「やくのふる里公社」の破産処理をめぐって

問

いくつも不可解なことがあるまま、総括もすっかりできずに幕を引くのはダメだ。市長や副市長が、問題の解明に一歩踏み込んでリードすべきでないか。

答

正すことは正すのが私の姿。副市長とも相談して解明に努めたい。

（総務・総務部理事）

遊休農地解消に飼料米、市民農園の開設を

問 遊休農地の荒廃が問題となっているが、これまでの農産物輸入自由化政策で国内生産が縮小し、農産物価格が低迷したことも要因である。こうした現状のなか遊休農地対策をどう行なうのか。

答 実態調査を行い、地域単位の地区推進協議会において、耕作放棄の解消計画を策定することとなっている。

問 遊休農地解消に飼料米の栽培を推奨すべきでないか。

答 国の方で予算化されたら、畜産農家や耕種農家に飼料米の生産を積極的に働きかけたい。

問 市街地や住宅地に近い農地の有効活用として、市民農園の開設を促進すべきだが。

答 多くの形態は、農地所有者が開設する農園利用方式による市民農園となっている。市民農園の開設は大変有効な手段だと考えている。

(農林・農業振興課)



貸し付けで利用されている市民農園(三和町芦刈)

市民病院の経営・業務改善計画は

問 経営・業務改善計画によって、病院の経営が優先され、将来的に患者に対する医療がないがしろになるのではないか。

答 この計画は、病院経営の健全化を進めるうえで必要不可欠なものと考えている。

問 脳神経外科医師の増員で、救急体制の拡充を。

答 現在、常勤医師1名と非常勤医師で対応している。今後も医師の確保に努めていきたい。(市民病院・総務課)

後期高齢者医療制度廃止の考えは

問 高齢者いじめの制度は一旦廃止をして、再検討をするよう国に求める考えは。

答 国で抜本的な見直しを検討されており、動向を見守りたい。

問 保険料の納入状況はどうなっているか。

答 10月末で収納率は95・5%。未納は1,202件で約473万6,000円となっている。

問 市長公約の保険料減免について、プロジェクト検討案では法定軽減に該当しない約1,830人に対して1割軽減(4,510円)を来年度より実施となっているが、低所得者へのさらなる軽減が必要と考えるが。

答 国においても、低所得者対策を検討しており、プロジェクト案以上には考えていない。(保健福祉・高齢者福祉課)

汚職事件の真相究明と再発防止は

問 市長の決意と接待を受けた職員の厳正なる処分は。

答 公約であり一生懸命やっていく。元室長は公判で接待を認め収賄罪を容認したので、懲戒免職とした。同じく接待を受けた3人の職員は3月に起訴猶予になった。すでに2月に減給・降格処分を行い、うち1人は4月に諭旨免職とした。

問 またしても下請けの病院警備業者代表が汚職事件に関与していたが、元請け任せはだめだ。

答 市としても下請け業者の選定など、対策を検討していく。(市民病院・総務課)

テレビ難視聴対策は

問 維持管理費の算定根拠と軽減の考えは。

答 維持費の算定根拠は、地上デジタル対応に限った費用で、管理費の軽減に努める。現在、NHKから受益者負担軽減の連絡もあり、条例改正する。

問 低所得者への減免・免除はわかりやすくすべきだが。

答 生活保護世帯、市民税非課税世帯など具体的に規則で明らかにする。公民館など公共施設の加入金維持費は免除されるのか。

答 災害時の避難場所となる公的施設の減免は考えている。(企画管理・情報推進課)

給食は学校給食法のもと検討を

問 合併協議を踏まえ、新学校給食センターの稼働時期は、当初平成22年4月となっていたが、見直し案では早くても平成24年度以降となっている。今後どう進めるのか。

答 三和地域の理解を得る作業を早急に始め、並行して中学校の給食方式をセンター方式かスクールランチ方式にするのかを検討する。それによって給食センターの規模が決まる。

問 三和地域の説明会で合意が得られない場合はどうするのか。

答 理解を得て公設卸売市場に建設したい。地元の経済的問題も含め施策の遂行にあたっていきたい。

問 業者に弁当を予約注文するようなスクールランチ方式で、学校給食法にある「生徒の心身の健全な発達や食に関する正しい理解と適切な判断力を養う役割」をはたせるのか。

答 仮に採用するとしても、弁当業者に丸投げするのではなく、献立は市で作る食材調達もする。

新給食センター建設の財政計画は

問 新学校給食センター建設にかかる福知山市の財政計画は。

答 平成20年度予算7億7,400万円は未執行となる。これまでに使った補助金は返還、交付金は辞退することになる。

問 当初予定の三和地域に給食センターを建設することは困難と判断しているのか。

問 三和地域に建設することになった場合はあらためて申請する。

問 そんなことが行政通念上できるのか。

答 エネルギーを使って何としても、予算を獲得できるようにしたい。

三和給食センターの操業継続を

問 新給食センターの建設が早くても平成24年度以降として検討中である。三和給食センターの操業は平成20年度で終了するのではなく、続けるべきではないか。

答 三和地域での了解を得ながら進めていきたい。意見が出ればしっかりと受けとめて尊重していく。当然、平成24年までの間の問題も考慮していきたい。
(教委・学校給食センター)

政和会

永田 時夫 稲垣 司郎

福知山市の生命線、一級河川土師川の整備を

問 土師川整備についての現状と認識は。

答 市民の安心・安全を守るためには由良川・土師川の治水は、重要な課題として最優先に取り組む必要がある。土師川の堤防が決壊すると、市中心部の被害は甚大で、国土交通省には訴え続けている。

問 土師川の高畑橋東詰めから土師地区にかけて堤防がない。無堤防地区の対策は。

答 河川整備計画で整備区域に位置付けておらず、今後も早期築堤を要望していく。
(都市整備・都市整備課)

激変する社会情勢の中での大型事業に対する松山市長の考え方

問 「(仮称)北近畿の都センター」の設計画について、凍結か中止か。

答 世界的な金融問題から、市の財政も必ず悪化していくと判断している。今後のすべての公共事業について十分検討していく必要がある。都センターの建設計画については、一月上旬には方向性を示したいし、議会で市民の代表である議員のみなさんの意見を聞き、庁内プロジェクトで職員と意見交換したことを頭に入れ、検討していきたい。
(企画管理・企画推進課)

旧国鉄宿舍問題(大正学区水内地区)について

問 市内水内の旧国鉄宿舍のうち、廃墟となった建物の撤去は。

答 JRが土地利用を考える中で、撤去を検討するという。維持管理も適切に行われると聞いている。

問 「(仮称)成美学苑前JR駅舎」の設置を。

答 駅ができた場合、福知山駅周辺の学生の乗降が減り、にぎわいがなくなる恐れがある。JRは建設に「うん」とは言ってくれない。(企画管理・企画推進課)

地上デジタルテレビ難視聴対策について

問 市長の公約に難視聴地域住民は大きな期待を寄せているが、問題は地上デジタル施設には国の交付金と合併特例債(補助金に換算すると3分の2相当の補助率)を難視聴地域対策の支援策として国が打ち出しているにもかかわらず、近い将来一方的にアンテナで受信ができなくなる難視聴地域、いわゆる被害者から、負担金を徴収しようとしていることである。

答 松山市長は地上デジタル難視聴対策では深い理解を示され、市長選で打ち出された公約は『デジタル放送の無料化で過疎をなくす』と約束された。この事業は、基本的に合併特例債を使う最も適した事業である。公約実行に向けての進捗状況を伺う。

問 電波はどの地域にも公平に届けるべきだと思っている。11月にはNHKの支援策が出るなど流動的な状況にあるため、慌てずに慎重に再度検討していきたい。
(企画管理・情報推進課)

開発公社を通じ先行取得した土地の塩漬け物件などについて

問 いま本市は1、070億円近い借金と開発による多額の損失の穴埋めが予想されるが、その中で塩漬けの物件があるのか。

答 平成19年度末で、先行取得後5年以上保有している物件の面積は25・7畝、金額にして約53億5、300万円あり、全体の保有額は82億9、300万円で64・5%を占めている。
(総務・財政課)

問 平成19年度に駅北の賑わい街区は市有地の約1万3、000㎡が約20億円で売却できず、20年間の賃貸で貸すことになった。20億円を15年の均等償還にすると利子だけでも6億6、000万円あまりになる。石原の造成地も地価が下落し値引きして5億9、900万円程度赤字を出している。地代や売却代金をあてても莫大な補填が必要。これらは市税から出すことになるがどうか。

答 ご指摘のとおり一般会計(市税)からの支出になる。
(都市整備・都市整備課)

平成会

高宮 辰郎 谷口 守
加藤 弘道

「(仮称)総合防災センター」について

問 見直し案の根拠は。また、免震構造以外の方法はないか。

答 公約で、安心・安全のまちづくりをかかげており、防災センターが必要と考えている。財政面でのインシャルコストとランニングコストを考慮して、4階建てを3階建てに見直す方向である。東羽合に建設し、総合的な防災拠点施設の機能を維持したい。また、建設コストの削減にも努めていきたいと考えている。建物の構造については、管制指令エリア部分については免震構造なども考慮して、その他については耐震構造も視野に入れながら、検討したい。
(土木建築・都づくりプロジェクト建設室、消防本部)

京都縦貫自動車道全線開通を見越した国道9号の改修促進を

問 5年後に京都縦貫自動車道が全線開通予定であり、本市にとって生命線でもある国道9号の改修が急務と考

える。遅れている歩道の整備などにより幅員の拡幅を図るなど、早急な整備が必要と考える。また、特に芦洲地区のカイプは急で危険であり、バイパス化の検討も必要と考えるが。

答 歩道の未整備区間について、通学道路、生活道路の位置付けから交通安全対策上、早期整備を図っていた

くよう、再三、国土交通省などに要望している。本年度は菟原中地区で用地買収に着手予定である。芦洲カイプの解消も含めて今後も強く要望していきたい。

(都市整備・都市整備課)



国道9号三和町芦洲付近の急カーブ

市役所庁舎の耐震化について

問 市庁舎は、築後32年経過している。新耐震基準では建築されていない。

防災センターと同様、重要な建物だが、耐震診断の考えは。

答 市庁舎は、旧耐震基準が適用されている。現在まで耐震診断は行な

われていないので、耐震診断は必要だと思っている。診断費用として概算で1、300万円程度と試算している。市建築物耐震改修促進計画が平成27年までとなつているので、それまでに検査を行い、改修が必要な場合は、期限までに行ないたい。

(総務・総務課)

農山村定住対策事業について

問 農山村地域の過疎高齢化が進み、自治組織や管理機能が衰え集落存続の危機となりつつある。「ふくちの農山村応援プロジェクト事業」の取り組み状況は。

答 特に過疎高齢化の進んだ17集落に

対して、地域の維持と活性化を図ることを目的として、市職員が各集落に出向き、地域住民とともに、集落会議の中で、地域の課題や将来を考え、取り組んでいる。該当する集落は、70歳以上の人口が全体の概ね50%、さらに人口が概ね50人未満、かつ周囲から孤立しているなど地理的条件が厳しい集落を指定している。地域の維持、再生につながる活動の支援を行うことにより、リーダーが育ち、地域の継続的な維持活性化が図られることを目的としている。

(農林・農林管理課)

交通体系の将来像について

問 本年10月からJRバス園福線は、21往復から7往復と大幅な減便になり通勤通学に問題が生じているが、どう考えるか。

答 減便による問題は承知している。

オンデマンドバス試行などの取り組み状況を見極めながら今後の対策を検討していきたい。

問 試行中のオンデマンドバスの利用状況は。

答 平成19年3月から2カ年間の試行中であるが、今までの実績は月平均上りで35人、下りで128人と聞いている。目標の20~40%程度である。

問 今後の交通体系の考えは。

答 交通空白地域や高齢者、運転免許をお持ちでない方などに配慮しながら、福祉の面からも交通施策を検討していきたい。

(市民人権・生活交通課)

公明党議員団

今次 淳一

大谷 洋介

校庭(園)の芝生化について

問 校庭を芝生化することにより、外で遊ぶことが増える、陰湿ないじめがなくなる、走る記録が速くなるなど、効果は実証されている。予算をつけ試行的に実施する考えは。

答 自然と触れ合うよい機会になり、体力の増進にもなるなど、教育効果はある。しかし維持管理費がかかるので、慎重に検討したい。

(教委・教育総務課)

資源ごみ集団回収団体報奨金について

問 北京オリンピックの開催や国内景気の高まりで、資源回収した段ボールなどは一時高騰したが、今は世界全体が不況で引き取り価格は下がってきた。現在キロ当たり4円の資源ごみ集団回収団体報奨金支給単価の上積みができないか。

答 市場価格の変動をみる中で検討をする。

(環境政策・環境企画課)



段ボール、アルミ缶などを回収するボランティアグループ

名誉市民顕彰の意義について

問 ノーベル化学賞受賞の下村脩氏をいかに顕彰するのか。

答 夢と希望を与えた功績を末永く後世に語り継ぎたい。記念講演を実現し、教育の町を構築したい。

(企画管理・秘書広報課)



桃映中学校美術部による下村博士のオワンクラゲ

生活を守る定額給付金について

問 一人当たり1万2千円、65歳以上と、18歳以下にはそれぞれ8千円が加算され2万円が支給されるが、申請方法は。

答 郵送申請、窓口申請、窓口現金受領の方式がある。

問 本市の給付金総額は約13億円に上り、市内で消費すれば景気への大きな刺激になるが、市長の支給効果に対する見解は。

答 生活対策、景気対策に確実な効果を期待している。

中小企業の経営悪化に対する緊急支援について

問 信用保証協会が100%保証し、対象が698業種まで拡大した緊急保証制度の効果に対する市長の見解は。

答 中小企業の資金繰りへの効果を大きく期待している。

(商工観光・商工振興課)

新図書館の運営について

問 図書更新費用については、現行1年間に680万円、見直し案では1,406万円である。図書館の面積は縮小されても新刊を常に更新することにより、来館者には影響がないと答弁されているが、20年間にわたり予算の確保ができるのか。

答 蔵書資料の新鮮さが生命線である。予算の確保に努めたい。

(教委・図書館)

中学校弁当・給食選択方式の導入は

問 新学校給食センターが完成するまでの間、家庭から弁当を持参するか、民間に委託の献立メニューを活用した給食を注文するか、生徒に選択できるシステムの導入を求めるが。

答 中学校給食検討委員会では、給食センター方式か、弁当・給食選択方式(スクールランチ方式)かの2種類の方式について検討をしている。仮にスクールランチ方式を採用した時は、短期的でなく恒常的に採用していく。

(教委・学校給食センター)

自治基本条例の制定を

問 いつまでに制定するのか。

答 平成21年度中に先進地事例を研究し尽くしたい。

問 その前に、住民投票条例を制定する考えはあるか。

答 それも含めて、市民の機運の高まりを待ちたい。(企画管理・企画推進課)

無会派

荒川 浩司

福知山市民運動場(野球場)の修繕と整備を

問 平成21年夏の「高校野球選手権大会京都大会」北部会場が本市となるが、スコアボード・防護ネット・トイレなどの修繕の考えは。

答 安全かつ快適に利用していただくために改修したい。駐車場は、旧第2グラウンド使用を検討する。芝生の養生も考えたい。

(教委・生涯学習課)



早期修繕が待たれる市民運動場

福知山市ごみ焼却施設談合工事の住民訴訟について



市長が談合があったと認めた、ごみ焼却施設

問 公正取引委員会は焼却炉建設大手5社に対し、談合があったとする「審決」を出した。大手5者は東京高等裁判所に審決取り消し訴訟を起こしたが、東京高等裁判所は平成20年9月26日、大手5者の請求を棄却した。市の対応は。

答 福知山市ごみ焼却炉工事の入札において、談合があったと判断し、三菱重工業株式会社に対して民法709条に基づく損害賠償請求を行う。今月中に請求書を送付し、納付期限は1カ月とする。支払いがなければ、督促通知を出し、期限は約10日間、それでも支払いがない場合は訴訟となるが、その費用は議会の議決が必要となり、平成21年3月議会となる。

(土木建築・契約検査課)

福知山市職員の収賄事件に関する 調査特別委員会の設置に関する決議

地方自治法第100条第1項の規定により、次のとおり
福知山市職員の収賄事件に関する調査を行うものとする。

記

1 調査事項

福知山市民病院・武道館建設事業などに関する事項

2 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第110条及び委員会条例第4条
の規定により委員9名以内で構成する福知山市職員収賄
事件調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。

3 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自
治法第100条第1項（及び同法第98条第1項）の権限を
福知山市職員収賄事件調査特別委員会に委任する。

本委員会は、調査のため必要があるときは関係人の出
頭及び証言並びに記録の提出を求めることができる。

4 調査期限

上記特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことが
できるものとし、本件調査を終了するまで継続して調査
を行うものとする。

5 調査経費

本調査に要する経費は、平成20年度においては200万
円以内とする。

以上のとおり決議する。

平成20年3月10日

福知山市議会

地方自治法第100条の権限を有する福知山市職員収賄事件調査特別委員会（百条委員会）は、平成20年3月10日に設置され、以後、書類調査と並行して関係職員による補足説明を受けるなどの調査を行うとともに、同年12月2日開催の第9回特別委員会では、参考人招致による聴取を行いました。調査を進めていく中で多くの課題や改善点が明らかにできたと考えていますが、現在、司法当局に押収中の書類もあり、すべてが明らかにになったわけではありません。今後引き続き、調査を継続いたしますが、これまでの調査の経過と明らかにした課題などについて12月議会において行った委員会の中間報告をお知らせします。

福知山市職員収賄事件調査特別委員会 （百条委員会）調査の中間報告

福知山市職員収賄事件 調査特別委員会

委員長	永田 時夫	委員	大谷 洋介
副委員長	仲林 清貴	委員	松本 良彦
委員	奥藤 晃	委員	井上 重典
委員	木戸 正隆	委員	荒川 浩司

百条調査権とは

「当該地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる」の権限が認められています。この議会の権限は、地方自治法第100条を根拠規定としているため、百条調査権ともいわれています。

国会の国政調査権と同様、罰則を設けることにより、調査権の実効性を担保しています。

調査権の及ぶ範囲は、当該地方公共団体の事務の及ぶ範囲であり、執行権に対する批判監視機関として認められているものです。

これまでの主な経過

平成20年3月10日の特別委員会設置以降の主な経過について報告いたします。

特別委員会は、4月16日に第1回委員会を開催し、以後、平成20年12月までに10回の委員会を開催してきました。また、第1回委員会に先立ち、4月11日には、特別委員会の活動をすすめるにあたり、全国市議会議長会の法制主幹を講師として迎え、全議員の参加のもと、調査にあたって留意すべき事項について研修を行いました。さらに、10回にわたる委員会を開催するために、全委員による打ち合わせ会議を合計21回行ってきました。

一方、調査に関連して、福知山市当局に対し資料請求を行い、押収されている資料を除く膨大な関連資料が提出されました。また、資料に関連する市職員に補足説明を求め、数回にわたり説明を受けました。

さらに、贈賄側事件の判決が確定したことにもなつて、京都地方検察庁へ公判資料の閲覧を請求し、10月17日に3名の委員による閲覧を行いました。また、11月19日からはじまった芦田勲被告の公判には、11月19日の第1回公判には6名の委員を、11月21日の第2回公判、12月1日の第3回公判、12月12日の第4回公判、そして12月19日の第5回公判には、それぞれ2名の委員を傍聴に派遣してきました。

同時に、証人喚問や参考人招致など法

的な問題もあることから、大阪弁護士会から弁護士への紹介を受け、以後3回にわたり特別委員会の活動や参考人招致など、適切な助言を受けてきました。

以上のような経過をふまえ、特別委員会で調査してきた事項について報告いたします。

特別委員会では設置後、ただちに関係する書類等の提出を市当局に求めてきましたが、事件の核心となる部分の資料については、いまだ司法当局に押収されており、現存する書類等について提出いただき調査をすすめてきたところです。



委員会の開催状況

什器購入に関わる問題点

特別委員会では、これらの資料のうち市民病院建設時における「什器」購入にかかわる調査を行い、その調査の中で、逮捕された幹部職員が大きく関与している問題点が明らかになりました。

その第1の問題は、契約書にある納品日には什器の一部ないしは全部が納品されていないにもかかわらず、本来什器が納入されたことを確認してから作成されるべき「物品検査調書」が、事実と異なる契約書の日付となっており、市の財務規則に明確に反する行為が行われていたことです。また、市と業者とが契約後に行った契約変更についても、その書類は事実と異なる日付となっており、財務規則に反していました。

第2の問題は、什器が納品されてから代金を支払うべきところを、一部の什器については約1年間納品されていないにもかかわらず代金が支払われていたという問題がありました。

収賄事件の全容解明と再発防止を目的とする特別委員会としても、このような措置がとられた背景や事実経過などをさらに調査する必要があると判断しました。これまでの調査は、あくまでも市提出の書類の調査と、市職員の補足的な説明を受けてきたものであり、契約相手方の業者に意見聴取も行い経過や問題点をあらためて確認するために、さる12月2日に、3業者の実務責任者を参考人として招致

したところです。

この12月2日に行われた参考人聴取では、契約変更しないままに納期が遅れたこと、契約変更の手続きが事実と異なる日付に取り交わされてきたことなどが改めて明らかになったことをはじめ、什器購入の谷村実業株式会社の契約については、メーカーと市が直接やりとりをすることになっており、1年間什器が保管されていたことも契約業者が知らなかったことなど新たな事実も明らかになりました。

贈賄側の公判

一方、公判にかかわる調査において、贈賄側の公判については、京都地方検察庁での資料閲覧を行いました。贈賄側2人に対しては、刑の執行の猶予をとまう処分が行われています。

この判決文の中で、その罪となる事実については、両被告が共謀の上、元福知山市市民病院建設室長の芦田勲に対し、芦田総合建設の工事受注のために度重なる接待などの賄賂を提供し、武道館建設工事においても、接待などの賄賂を提供していたこと、さらに贈賄側の1人については、立体駐車場建設の工事受注のために1、000万円の多額の賄賂を提供してきたことが明確に記されていました。

この事実経過の中で、度重なる接待を受けてきたわけですが、すでに福知山市としての調査でも明らかになったように、この接待の場において、他の福知山市職

員が繰り返し同席していたことは、大変遺憾なことであることは言うまでもありません。

また、この件に関して、公判調書の中でも触れられていますが、接待の旅行には、当時の福知山市土木建築部職員も同行しており、福知山市の発注する工事に關し、芦田総合建設が有利かつ便宜な取り計らいを受けたなどの趣旨の下、贈賄側の2人が費用を負担していることから、今回明るみになった事件以外の公共工事についても、今後調査をすすめる必要があります。

さらに、同じく公判調書には、立体駐車場建設工事にかかわって、工事を受注した株式会社尚和の経営状態に疑問を持った元請負人である大林組の意向によって、福知山市の地元業者、谷村実業株式会社が介在しているという記述がありました。この業者については判決文中にも役員名が記述されており、注目しなければならぬ点であります。

同時に、公判調書では、武道館建設工事においても、入札参加資格の条件緩和にかかわって、芦田勲被告が当時の契約検査課長に直接指示をしてその結果入札参加資格が緩和されたことが明記されており、この事実経過についても、本委員会として今後注目すべき事実であると考えます。

さらに、贈賄側の供述調書にかかわってありますが、武道館建設工事について、裁判で扱われた問題は、入札参加資

格の条件緩和でした。しかし、この供述調書では、条件緩和とあわせて、最低入札価格について贈賄側の1人が芦田勲被告に問い合わせをしていることが記述されています。したがって、最低制限価格の取り扱いについては、今後とも福知山市の入札制度の中で非常に重要な課題でもあり、注目すべき事項であると考えます。



12月市議会での委員長中間報告

収賄側の公判

また、収賄側の芦田勲被告の公判については、すでに平成20年12月までに5回開催されていますが、その主な内容として以下報告いたします。

第1点目は、芦田勲被告の弁護側冒頭陳述において、接待による収賄罪については争わないと表明し、1,000万円の賄賂を受け取ったことはないこと、そして便宜をはかった事実はないが、接待旅行そのものが収賄罪にあたることを認めています。しかし、この接待旅行には当時の土木建築部長や契約検査課長、さらに部下の職員も参加しています。また、公判の中では、当時の土木建築部長が市の調査報告にはない接待を受けていたことなども指摘をされており、これまで福知山市の内部調査が行われ、2回の報告が出されてきましたが、その信憑性も含めて、今後当特別委員会でも注目すべき事実であります。

次に2点目は、現在特別委員会で調査をすすめている什器購入の契約業者である谷村実業株式会社が、駐車場工事の第1次下請け業者であり、その第2次下請け業者は、現金を渡したとされる株式会社尚和ということです。この事実、市の調査報告にも触れられておらず、これまでまったく明らかにされてこなかったことであり、大林組と谷村実業株式会社、株式会社尚和の関係や、これまで当特別委員会が調査をすすめてきた什器購入の関係からも注目しなければなりません。

最後に3点目ですが、弁護側の冒頭陳述に、「賄賂として渡された1,000万円が、別の公務員に渡されたか、贈賄側の1人が使ってしまった疑いが残らない

か、この点に注意して審理をすすめてほしい」とした点であります。当特別委員会としても注目していきたいと考えています。

以上が第一回から第五回公判に関する報告の概要です。引き続き公判の行方をしっかりと見守りたいと考えています。

今後の課題

最後に、この間の調査を踏まえながら、今後の課題について申し上げます。

引き続き、芦田勲被告の公判は続きます。したがって、収賄事件の本質的な部分につきましても、公判にゆだねなければなりません。これまですすめてきた調査を踏まえて、以下数点にわたって申し上げます。

第1は、市民病院什器購入に係わる問題です。この点では、すでに述べてきたように、これまでの調査と参考人招致などで問題点は鮮明となっており、その内容を市当局自身が明らかにし、是正していくことを強く要請するものです。この問題を通して、市職員と業者がルーズな関係となっていたことは明白で、このような関係が、このたびの収賄事件の背景にあったということであり、再発防止に向けた市当局の取り組みを強く求めるところです。

第2は、什器購入の問題は、引き続き、指名から入札などで解明すべき問題があります。公判の行方を見ながら、引き続



公判中の様子

きメーカーや市職員の供述を求め、官製談合の問題なども視野に入れて、真相を明らかにしていきます。

第3は、公判で明らかになっていく事実について検証していくことも求められています。これまで報道や市の調査報告になかった事実が次々と明るみに出てきています。その一つ一つに注目し、調査をすすめていきます。

第4は、什器購入の調査と併せて、都づくりプロジェクトの経過についても調査をすすめます。これら大型事業については、今後の市政の大きな課題となっていますが、一方で、収賄事件の芦田勲被告が大きいかかわってきたものです。したがって、市から提出された資料など調査をすすめます。

以上、この間の調査の経過と内容及び今後の課題についての中間報告とします。

会議の開催状況

日 程		会 議 名	協議内容・決定事項
3月10日	月	3月定例市議会	市職員の収賄事件に関する調査を行うため、市職員の収賄事件に関する調査特別委員会の設置に関する決議を全会一致で可決
4月11日	金	百条調査権に関する議員研修会	全国市議会議長会から講師を招き、百条委員会の研修会を実施
4月16日	水	第1回百条委員会	委員会の今後の進め方について 委員会の具体的な調査事項について
5月2日	金	第2回百条委員会	資料の請求について
6月5日	木	第3回百条委員会	提出資料の調査報告について 資料の請求について
8月6日	水	第4回百条委員会	提出資料の調査報告について 公判資料の請求について
9月17日	水	第5回百条委員会	提出資料の調査報告について 今後の対応について
10月16日	木	第6回百条委員会	委員派遣について
11月17日	月	第7回百条委員会	委員派遣の報告について 委員派遣について 参考人出席要求について
11月26日	水	第8回百条委員会	参考人出席要求について 委員派遣の報告について
12月2日	火	第9回百条委員会	市民病院改築工事に関わる什器購入に関する調査 (参考人招致)
12月22日	月	第10回百条委員会	市職員収賄事件調査特別委員会の中間報告について 委員派遣について
12月24日	水	12月定例市議会	市職員収賄事件調査特別委員会の中間報告

※その他、百条委員会を開催するための打合わせ会を合計21回開催しています。

常任委員会の審査報告

総務委員会

当委員会に付託された議第 43 号平成 20 年度福知山市一般会計補正予算(第 3 号)ほか 8 議案の審査を行った。一般会計補正予算では、「土曜開庁事業」について、土曜日となった理由と職員体制を問う質疑に対して、9 月に行った「土日開庁アンケート」では平日の業務時間の延長を望む声が多かったが、仕事を休んで来庁された方に限って見ると、58%が土日開庁を望まれ、日曜日よりも土曜日開庁の声が多かった。その声を重視し、平成 21 年 2 月から 4 月まで試行的に開庁する。職員体制は市民課を中心に 7 名体制とするとの答弁があった。また、容器包装プラスチック指定ゴミ袋の金額の根拠を問う質疑があり、燃やさないごみに係る処理経費は、収集運搬経費と運転管理費と最終処分場の経費。容器包装プラスチックの処理経費は、収集運搬経費と運転管理費と日本容器包装リサイクル協会への取引料である。この経費の割合が 1 対 0.7 になるので、容器包装プラスチックの指定ゴミ袋の金額を燃やさないごみの指定ごみ袋の金額の 7 割に設定したとの答弁であった。その他、「公の施設に係る指定管理者の指定について」などに各委員から数多くの質疑があり、それぞれ詳細な説明を受けた。

以上の経過で審査を終え採決の結果、議第 43 号など 8 議案は全員賛成、議第 55 号は賛成多数でいずれも原案のとおり可決された。

市民厚生委員会

当委員会に付託された議第 43 号平成 20 年度福知山市一般会計補正予算(第 3 号)ほか 7 議案について慎重に審査を行った。

一般会計補正予算では、民間保育園の入園者増の要因や定員超過の園の状況を問う質疑があり、入園者の状況は産休や育休明けで預けられる方が増えており低年齢児が多くなっている。民間保育園で 17 園中 16 園が定員超過となっているとの答弁があった。

国民健康保険事業特別会計補正予算では、一般被保険者の医療費等の増加の要因を問う質疑があり今年 3 月までは重度心身障害者で 65 才から 74 才までの国保なり社保の被保険者であった方については老人保健で医療費が支払われていたが、今年 4 月から後期高齢者医療制度が始まり、その方々約 300 人が国保に残られ、その分が増となった大きな要因であるとの説明があった。

病院事業会計補正予算では、外来患者の増で医師不足はないのかとの質疑に対し、現状の人数で精一杯で時間外も含めて対応しているとの答弁があった。

以上の経過で審査を終り採決の結果、全議案、全員賛成で原案のとおり可決された。

文教建設委員会

当委員会に付託された補正議案と 9 議案の審査を行った。

土木建築部では、南天田集会所の指定管理者の指定について、現状では維持費はすべて指定管理者である地元自治会で負担し、修繕は市で行っているとの説明があった。

都市整備部では、福知山駅北口広場の駐車場は長時間駐車違反の防止が目的であり、駅利用の利便性を考慮している。また、新武道館の使用料は競技の面数で倍になっている。さらに 4 分の 1 面での使用も設定した。また、営利を目的として使用する場合は、割増使用料をいただくとの説明であった。

教育関係では、武道館条例の廃止では、新武道館の建設が遅れ、代替施設として市内の小・中学校や三段池総合体育館サブアリーナが使えるよう、調整決定後に周知する。また、全国大会出場激励事業の補助金は、会場までの市民参加の応援バスの補助であるとの説明であった。

以上で審査を終え採決の結果、議第 59 号他 3 議案は賛成多数。議第 43 号他 5 議案は全員賛成で原案のとおり可決された。

経済委員会

当委員会に付託された議第 43 号平成 20 年度福知山市一般会計補正予算(第 3 号)ほか 30 議案について審査を行った。

ガス事業会計補正予算では、民営化に向けての準備作業に関する補正であるとのことであるが、その具体的な内容を問う質疑があり、譲渡価格の基礎となる資料を作成するために委託するものであるとの答弁があった。

工事・請負契約の締結については、見積単価の設定基準についての質疑に対し、今回の工法は特殊性があり、日本下水道事業団の示す基準等に基づき算出しているとの答弁があった。工事請負契約の変更については、変更理由の検証方法や変更金額の妥当性について問う質疑があった。

公の施設に係る指定管理者の指定については、指定管理料の有無や施設の維持管理料の考え方について質疑があった。また指定管理者の経営に対する適正な市の指導、審査が怠ることのないようにお願いしたいとの意見があった。

以上の経過で審査は終わり、採決の結果、全議案全員賛成で可決した。

【11月】

4日	議会運営委員会、全議員協議会、常任委員長会
5日	議員定数特別委員協議会
7日	富山県小矢部市議会行政視察来市
13日	全国市議会議長会基地協議会第70回理事会
17日	福知山市職員収賄事件調査特別委員会、各派幹事会
20日	経済委員会による有害鳥獣対策に関する要望活動
21日	議員定数特別委員協議会

議会日誌



【12月】

25日	全議員協議会、各派幹事会
26日	議会運営委員会、福知山市職員収賄事件調査特別委員会
27日	全国市議会議長会国会対策委員会、大阪府貝塚市議会行政視察来市
28日	総務、経済委員協議会
2日	福知山市職員収賄事件調査特別委員会
3日	12月定例会市議会本会議、全議員協議会、議員定数特別委員協議会、各派幹事会、議会運営委員会
9日	全議員協議会
11日	12月定例会市議会本会議
12日	12月定例会市議会本会議
15日	12月定例会市議会本会議、各派幹事会、議員定数特別委員協議会

3月定例会の予定(29日間)

3月2日(月) 招集予定、本会議 (提案理由説明)

10日(火)	本会議(質疑、追加提案理由説明、代表質問)、請願提出締切(午後5時) 本会議
11日(水)	(追加提案質疑、代表質問) 本会議
12日(木)	予算審査特別委員会
16日(月)	予算審査特別委員会
17日(火)	予算審査特別委員会
18日(水)	予算審査特別委員会
19日(木)	各常任委員会
24日(火)	予算審査特別委員会 (総括質疑、採決)
27日(金)	本会議(採決) 会期
30日(月)	会期

*この議会予定は、今後変更する場合があります。

請願《12月定例会上程分》の審査結果

継続審査となったもの

- 30人程度学級の完全実施を求める請願
- 教育予算の増額による教育施設設備の充実や、教育費の保護者負担軽減を求める請願
- 学校に専任の図書館司書を配置し、図書室の蔵書数を増やすことを求める請願
- 特別支援教育支援員の配置を求める請願
- 学校給食における「食の安全」の確保を求める請願
- 画一的な学校統廃合ではなく、地域の合意と納得の上での「学校づくり」を求める請願

(請願者 上記6件)

福知山の子どもと教育を考える会

代表 安達忠志さん、金澤栄子さん)

【1月】

25日	文教建設委員協議会
8日	議会だより編集委員会
9日	各派幹事会
15日	議会だより編集委員会
22日	福知山市職員収賄事件調査特別委員会
23日	各派幹事会
27日	愛知県稲沢市議会行政視察来市
16日	総務、市民厚生、経済、文教建設委員会、総務委員会による現地調査
17日	議員定数特別委員会
22日	福知山市職員収賄事件調査特別委員会、総務委員協議会
24日	12月定例会市議会本会議、全議員協議会、各派幹事会、議会だより編集委員会、議会運営委員協議会

編集後記

昨年は、全世界同時金融恐慌をはじめ、国内外ともに政治・経済・社会などに、私どもが、かつて経験したことのない、想像のできない多難な出来事が多々ありました。

私ども市議会の責務は、市民に最も身近な地方自治体として、本市の未来にわたり、市民生活を一変し、大きな影響を及ぼす現下の社会情勢に、的確に対応しえる行政基盤の確立であります。さらに、市民皆様の生活格差の痛みや、生活不安を共有し、本市の未来と市民の皆様方のために、行政と議会が切磋琢磨し、今、何を政治課題とし、今、何を決断し、何を行うべきかを問われ、求められている時であると厳しく認識しています。

